

給与支払報告 特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書（提出用）

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。
◎1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合には、必ず一括徴収して下さい。

令和 年 月 日	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地	郵便番号	-		特別徴収義務者 指定番号			
				Tel	-	-	法人番号 (個人事業主は個人番号)		
網走市長様		氏名又は 名称				連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	係		
							氏名		
							電話		
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ)=(ア)-(イ) 未徴収税額	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ			円	月分 まで徴収済	円	円	・	・	1. 特別徴収継続 (下欄Aにもご記入願います)
氏名									2. 一括徴収 (下欄Bにもご記入願います)
住所									3. 普通徴収
生年月日		年 月 日	納税通知書番号		個人番号 (マイナンバー)				

A 転勤等により特別徴収を継続する場合は、次の欄に記載して下さい。

月割額 円	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地	郵便番号	-		特別徴収義務者 指定番号 ※市町村記入		
月分から徴収し 納入する。				Tel	-	-	連絡者の係 及び氏名並 びにその 電話番号	係
		氏名又は 名称					氏名	
							電話	

B 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	※市記入欄
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため (月 日申出)		円	
2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため	・	・	

一括徴収分は 月分
で納入します。
(翌月10日納期分)

給与支払報告 特別徴収

にかかる給与所得者異動届出書（控用）

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。
◎1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合には、必ず一括徴収して下さい。

令和 年 月 日	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地	郵便番号	-		特別徴収義務者 指定番号			
				Tel	-	-	法人番号 (個人事業主は個人番号)		
網走市長様		氏名又は名称				連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係		
							氏名		
							電話		
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ)=(ア)-(イ) 未徴収税額	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ			円	月分 まで徴収済	円	円	・	・	1. 特別徴収継続 (下欄Aにもご記入願います)
氏名									2. 一括徴収 (下欄Bにもご記入願います)
住所									3. 普通徴収
生年月日		年 月 日	納税通知書番号		個人番号 (マイナンバー)				

A 転勤等により特別徴収を継続する場合は、次の欄に記載して下さい。

月割額	円	（特別徴収義務者） 給与支払者	所在地	郵便番号	-		特別徴収義務者 指定番号 ※市町村記入		
月分から徴収し 納入する。				Tel	-	-	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	
			氏名又は名称					氏名	
								電話	

B 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	※市記入欄
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため (月 日申出)		円	
2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため	・	・	

一括徴収分は 月分
で納入します。
(翌月10日納期分)

《記載例》転職等により特別徴収を継続する場合

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。
 ◎1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合には、必ず一括徴収して下さい。

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

令和 5 年 1 0 月 3 日	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号 060 - 0821 札幌市中央区北1条西30丁目 Tel 011 - 0000 - 0000	特別徴収義務者 指定番号	9105209				
網走市長様		氏名又は名称	例乃商店(株)	法人番号 (個人事業主は個人番号)	4461112610152				
			連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係	人事課経理係				
				氏名	相田				
				電話	011-000-0000 (1234)				
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ)=(ア)-(イ) 未徴収税額	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ	レイノ イチロウ		円	9 月分 まで徴収済	円	16,000	5・9・30	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. その他	1. 特別徴収継続 (下欄Aにもご記入願います) 2. 一括徴収 (下欄Bにもご記入願います) 3. 普通徴収
氏名	例乃 一郎		24,000		8,000				
住所	網走市南15条東5丁目		納税通知書番号	0100000	個人番号 (マイナンバー)	0000 0000 0000			
生年月日	平成 6 年 1 0 月 5 日								

A 転勤等により特別徴収を継続する場合は、次の欄に記載して下さい。

月割額 2,000 円 10月分から徴収し 納入する。	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号 093 - 0042 網走市潮見13丁目5-21 Tel 0152 - 44 - 6111	特別徴収義務者 指定番号 ※市町村記入	
		氏名又は名称	例乃商店(株) 網走支店	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係
				氏名	伊藤
				電話	0152-44-6111 (261)

B 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	一括徴収分は 月分 で納入します。 (翌月10日納期分)	※市記入欄
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため (月 日申出) 2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため	・	円		

《記載例》退職等により普通徴収へ切り替える場合

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。

◎1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合には、必ず一括徴収して下さい。

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

令和 5 年 8 月 8 日	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号 093 - 0034 網走市つくしヶ丘7丁目10-3 Tel 0152 - 44 - 6111	特別徴収義務者 指定番号	9123456				
網走市長様		氏名又は名称	(有)つくし自動車工業	法人番号 (個人事業主は個人番号)	1230456078901				
			連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話	人事 上野 0152-44-6111 (277)				
給与所得者			(ア)特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ)徴収済額	(ウ)=(ア)-(イ) 未徴収税額	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ	コウヤマ タロウ		円	7 月分 まで徴収済	円	円	5・7・31	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. その他	1. 特別徴収継続 (下欄Aにもご記入願います) 2. 一括徴収 (下欄Bにもご記入願います) 3. 普通徴収
氏名	甲山太郎		36,000		6,000	30,000			
住所	沖縄県糸満市阿浪根5555番地		納税通知書番号	0987654	個人番号 (マイナンバー)	0000 0000 0000			
生年月日	平成 5 年 4 月 13 日								

A 転勤等により特別徴収を継続する場合は、次の欄に記載して下さい。

月割額 円	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号 - Tel - -	特別徴収義務者 指定番号 ※市町村記入	
月分から徴収し 納入する。		氏名又は名称		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話

B 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	一括徴収分は 月分 で納入します。 (翌月10日納期分)	※市記入欄
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため (月 日申出)		円		
2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため	・	・		

《記載例》死亡退職により普通徴収へ切り替える場合

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。

◎1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合には、必ず一括徴収して下さい。

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

令和 5年10月10日	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号 093 - 8555 網走市南6条東4丁目 Tel 0152 - 44 - 6111	特別徴収義務者 指定番号	9208006
網走市長様		氏名又は名称	乙川建設(株)	法人番号 (個人事業主は個人番号)	1116442510772
			連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話	経理 江口 0152-44-6111 (387)

給与所得者		(ア)	徴収済月	(イ)	(ウ)=(ア)-(イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ	オツカワ ジロウ	特別徴収税額 (年税額)		徴収済額	未徴収税額			
氏名	乙川次郎 (相続人) 乙川例子	円	9月分 まで徴収済	円	円	5・10・5	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. その他	1. 特別徴収継続 (下欄Aにもご記入願います) 2. 一括徴収 (下欄Bにもご記入願います) 3. 普通徴収
住所	網走市南10条東5丁目 (相続人住所) 神奈川県厚木市中町3丁目111番地	27,500		9,900	17,600			
生年月日	昭和 35年 7月 15日	納税通知書番号	0987654	個人番号 (マイナンバー)	0000 0000 0000			

A 転勤等により特別徴収を継続する場合は、次の欄に記載して下さい。

月割額 円	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号 - Tel - -	特別徴収義務者 指定番号 ※市町村記入	
月分から徴収し 納入する。		氏名又は名称		連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話

B 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一括徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	一括徴収分は 月分で 納入します。 (翌月10日納期分)	※市記入欄
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため (月 日申出)		円		
2. 異動が 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため	・	・		

《記載例》退職時、未徴収税額を一括徴収する場合

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。

◎1月1日以降に退職した者に未徴収税額がある場合には、必ず一括徴収して下さい。

※ 処理 事項	1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度

令和 5 年 1 0 月 1 0 日	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号 0 9 3 - 0 0 1 0 網走市南 1 0 条東 1 0 丁目 Tel 0 1 5 2 - 4 4 - 6 1 1 1	特別徴収義務者 指 定 番 号	9030005				
網 走 市 長 様		氏名又は名称	丙 田 商 事 (株)		法人番号 (個人事業主は個人番号)	0000 0000 00000			
				連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話	経 理 岡 田 0152-44-6111 (261)			
給与所得者			(ア) 特別徴収税額 (年税額)	徴収済月	(イ) 徴収済額	(ウ)=(ア)-(イ) 未徴収税額	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収
フリガナ	ヘイダ ハナコ		円		円	円	6・2・26	1. 退職 2. 転勤 3. 休職 4. 死亡 5. その他	1. 特別徴収継続 (下欄Aにもご記入願います) 2. 一括徴収 (下欄Bにもご記入願います) 3. 普通徴収
氏 名	丙 田 花 子		28,600	1 月分 まで徴収済	19,400	9,200			
住 所	網走市南 1 0 条東 5 丁目								
生年月日	平成 3 年 6 月 3 0 日		納税通知書番号	0234678	個人番号 (マイナンバー)	0000 0000 0000			

A 転勤等により特別徴収を継続する場合は、次の欄に記載して下さい。

月割額 円	(特別徴収義務者) 給与支払者	所在地	郵便番号 -	特別徴収義務者 指 定 番 号	※市町村記入	
月分から徴収し 納入する。		氏名又は名称	Tel - -	連絡者の係及び氏名並びにその電話番号	係 氏名 電話	

B 給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)について一括徴収する場合は、次の欄に記載して下さい。

一括徴収の理由	給与又は退職手当 等の支払予定月日	一 括 徴 収 予 定 額 (上 記 (ウ) と 同 額)	一括徴収分は 2 月分 で納入します。 (翌月10日納期分)	※市記入欄
1. 異動が 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため (月 日申出) 2. 異動が 令和 6 年1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため	6・3・1	円 9,200		